

市政の報告と議案説明

（市政の報告）

市政の概要についてご報告申し上げ、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、本年１月の能登半島地震からの復旧途上の被災地を、９月２１日からの線状降水帯による記録的な豪雨が襲い、土砂崩れや、家屋の浸水、倒壊など甚大な被害が発生し、尊い命が奪われました。お亡くなりになられた方々のご冥福と、被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げ、１日も早い復旧復興をご祈念申し上げます。

また、１０月２７日に衆議院議員総選挙が執行され、１１月１１日には第２次石破内閣が発足しました。今後の経済対策等について国の動向を注視しながら、事務事業を進めてまいります。

それでは、各事業についてご報告申し上げます。

はじめに、顕彰事業についてであります。

去る１１月８日、「令和６年度五條市選奨式」を挙行し、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な１１名の方の表彰を行いました。

表彰を受けられました方々の長年の活動に対し、敬意を表し、感謝申し上げますとともに、今後も市民の模範として各分野でご活躍いただきますようお願いするものであります。

次に、交流都市事業についてであります。

交流都市提携を締結している北海道余市町及び新十津川町のイベントに出展し、柿やふるさと納税のＰＲを行いました。１０月６日に行われた第２５回しんとつかわ味覚まつりには、私も参加させていただき、柿の試食、販売を行いました。用意していた４０箱の柿が１５分で完売するなど大盛況で、大勢の人でにぎわっていました。

また、１１月３日に開催した「第５３回五條市文化祭・ＧＯ！ＪＯＩＮ！にぎわいフェスｉｎ五條２０２４」には、本年も新十津川町の谷口

秀樹町長にお越しいただき、同町のブランド米「ゆめぴりか」を無償で配布していただきました。

今後も、双方が共に発展するよう交流を続け、地域の活性化や産業の発展に連携して取り組んでまいります。

次に、ネーミングライツ事業についてであります。

10月1日からネーミングライツ制度の運用を開始しました。この制度は、民間事業者等との契約により、本市の施設やイベント等に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利を与え、その対価を得るものです。新たな財源を確保し、施設維持費の負担軽減などに活用してまいります。

次に、物価高騰対策事業についてであります。

物価高の影響を受けた国民の負担を軽減するため、定額減税が実施され、その中で定額減税をしきれないと見込まれる4,734名の方に、定額減税調整給付金を支給しました。

次に、防災事業についてであります。

10月12日に、自衛隊や消防、警察、国、県、防災協定締結団体など多くの関係機関の参加のもと、巨大地震を想定した五條市総合防災訓練を開催し、約1,000人の方に参加いただきました。特に今回は、田園地区自主防災組織の皆様の共助による救出救護訓練を実施しました。今後も、引き続き防災意識の向上に努めてまいります。

次に、奈良県における広域防災拠点整備についてであります。

奈良県議会9月定例会において、防災拠点検討部会の報告がなされ、五條市の県有地を県の中核防災拠点に位置づける等の中間とりまとめ案が報告されました。また、11月12日の第5回検討部会では、太陽光発電設備の大幅な縮小などの素案が示され、今後は、より具体的な基本設計に着手することとされました。市としましても、引き続き五條市の県有地の整備について注視してまいります。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

10月30日に、中部方面総監等に対して奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、五條市内県有地への陸上自衛隊駐屯地誘致要望を行いました。引き続き、五條市への自衛隊誘致に向け、防衛省・自衛隊、奈良県・県南部3町8村との連携を行ってまいります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

11月10日に五條市人権総合センター文化祭を、部落解放同盟中南和ブロック解放祭と合わせて開催するとともに、11月23日から一週間、野原東住民センター作品展示会を開催しました。作品展示のほか、演奏や模擬店などの出店もあり、多くの皆様に来場いただきました。

また、性別にかかわらず互いに責任や喜びを分かち合うことのできる社会を目指して、11月18日に家事ジャーナリストの山田亮氏を講師に招き、「家庭から始める男女共同参画」と題して講演会を開催しました。

次に、物価高騰による負担増を踏まえた新たな生活支援対策事業についてであります。

令和6年度、新たに住民税が非課税となった350世帯、新たに住民税均等割のみ課税世帯となった209世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付いたしました。さらに、低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円の給付につきましても順次支給しました。

次に、11月30日に五條市戦没者追悼式を、五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）において執り行いました。先の大戦において犠牲になられた方々を悼み、恒久平和の実現を祈念いたしました。

次に、高齢・福祉事業等についてであります。

9月28日、五條モールにおいて、令和6年に88歳を迎えられる方を対象に「米寿のお祝い」を開催したところ、ご家族を含め74名の方が参加されました。お祝い式の後に音楽会を行い、楽しいひと時を過ごしていただきました。

また、9月は認知症月間であることから、地域のボランティアと共に、

市内で街頭啓発の実施や、市内関係機関各所に認知症支援のシンボルカラーであるオレンジを使用した情報コーナーを設置し、認知症に対する理解を拡げる活動を行いました。

次に、児童福祉事業についてであります。

11月の児童虐待防止月間に合わせて、11月1日にJR五条駅周辺において、オレンジリボン等の配布を行い、子どもが健やかに成長できる地域を目指し、児童虐待防止の街頭啓発を実施しました。

次に、特産物の普及促進についてであります。

11月14日には、柿の消費拡大を図ることを目的に、県選出の国会議員、奈良県、JAならけん及び生産者の皆様と共に首相官邸へ石破総理を表敬訪問いたしました。

表敬訪問は本年度で12年連続となりますが、石破総理からは、夢中で食べてしまうほど本当に美味しいと好評で、恒例の一句もご披露頂きました。

次に、にぎわい創出事業についてであります。

11月3日に開催した「GO! JOIN! にぎわいフェス in 五條2024」では、70店舗の出店と音楽ライブ等が行われ、また、11月17日には国土交通省「二見地区かわまちづくり」の登録を記念し、大川橋周辺で「水辺でチルしよ」を開催しました。キッチンカーや屋台の出店もあり、多くの方にお越しいただきました。

次に、就学前教育・保育についてであります。

10月23日に第2回五條市教育・保育のあり方検討委員会を開催し、多様化する就学前の子どもに対する教育・保育ニーズに対応するため、民間活力を活用する公私連携幼保連携型認定こども園について、公私連携法人の募集等の検討を行いました。引き続き、各こども園で保護者や職員への説明会を開催し、合意形成を図りながら、子育て支援の充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

1 1月3日及び4日の2日間にわたり、五條市役所及びシダーアリーナにおいて、第53回五條市文化祭を開催いたしました。今年度は、初めての試みとして、3日のみ、「GO! JOIN! にぎわいフェス in 五條2024」と同時開催しました。当日は、五條モールで尺八・吹奏楽などの演奏や舞踊・ダンスなどが披露されました。また、シダーアリーナでは、写真や書道などの展示が催され、終日多くの来場者でにぎわいました。

また、9月29日に第1回五條市スポーツ体験フェスティバル2024を開催し、昨年度大変好評であった、ボッチャ、モルック、スポーツウエルネス吹矢を体験していただきました。今後も「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」をめざし、市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりなど生涯学習の推進に努めてまいります。

次に、部活動の地域移行についてであります。市内公立中学校に通う中学生の休日の部活動については、国・県が示した令和8年度から地域クラブ活動とする方針に基づき、本市においても、本年9月に「五條市地域クラブ活動指導者人材バンク」を設置するなど取組を進めています。

次に、文化財保存活用事業についてであります。

1 1月16日及び17日に、「五條新町重伝建保存地区活性化イベント」が開催されました。五條新町通り周辺において、講演会、花嫁行列、キッズイベント等の各種の催し物があり、特に17日には「水辺でチルしよ」及び「商励会昭和通りスポットマルシェ」も開催され、多くの皆様に来場していただきました。町並みの歴史的な価値と魅力を改めて認識していただく良き機会となりました。

（提出議案の説明）

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。

まず、報第２９号 専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）につきましては、児童手当法の一部改正に伴い、五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第３０号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、市道の管理瑕疵による車両の損害賠償について、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第３１号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和６年度五條市一般会計補正予算（第６号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ９８万円を追加し、総額１８８億９，７５３万５千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、令和６年７月１日発生の梅雨前線豪雨により被災した農業用施設の災害復旧費の補正を追加するものであり、財源につきましては、県支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は、被災した地域の安全確保等を行うため、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、報第３２号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和６年度五條市一般会計補正予算（第７号））につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ２，９４２万３千円を追加し、総額１８９億２，６９５万８千円とする予算の補正でございます。

内容といたしまして、衆議院議員総選挙実施に要する経費を追加するものであり、財源につきましては、県支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

なお、本件は、衆議院の解散と同時に予算執行を行うため、特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、議第５７号 五條市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定につきましては、本条例の制定により、他の条例等において書面等で行うこととされている各種手続について、デジタル化することを可能とし、市民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を図るため、本条例を制定するものであります。

次に、議第５８号 五條市税条例等の一部改正につきましては、納付者の利便性の向上及び市税等の徴収に係る事務を効率的かつ効果的に行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第５９号 五條市水道事業の設置等に関する条例の廃止につきましては、奈良県広域水道企業団の設立に伴い、本市の上水道事業を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議第６０号 五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定についてから議第６３号 五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第６４号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、奈良広域水質検査センター組合が解散され、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体でなくなることに伴い、奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することとなり、規約の一部を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第６５号 令和６年度五條市一般会計補正予算（第８号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ６億１，６５２万５千円を追加し、総額１９５億４，３４８万３千円とする予算の補正、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

主な内容といたしまして、大塔ふれあい交流館改修事業、令和５年度決算剰余金等の基金への積立ての補正等を追加するもので、財源につき

ましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第 66 号 令和 6 年度五條市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）議定につきまして、歳入・歳出予算にそれぞれ 100 万円を追加し、総額 480 万円とするものでございます。

内容といたしまして、寄附採納に伴う市営墓地修繕事業の補正を追加するもので、財源は繰入金を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第 67 号 令和 6 年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定につきましては、総額には変更が生じない、債務負担行為の廃止のみの補正でございます。

次に、議第 68 号 訴えの提起につきましては、市所有五條市須恵 2 丁目 363 番 2 の土地について賃貸借契約期間終了後も長期間に及んで老朽化した構造物が撤去されないまま放置されていることから、近隣住民の要望もあり建物所有者に建物を収去して土地を明け渡すことを求め、建物収去土地明渡し請求訴訟を提起するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、同第 6 号 五條市教育委員会教育長の任命につきましては、井上恵充教育長の任期が、令和 7 年 3 月 31 日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。